

# Japanische Industrie- und Handelsvereinigung in Berlin e.V.

Badensche Str. 29, 10715 Berlin

Tel.: (030) 803 6070  
Fax : (030) 803 8905

E-Mail : [press@jihv-berlin.de](mailto:press@jihv-berlin.de)  
Web : <http://www.jihv-berlin.de>

2024 年 10 月 31 日

## ベルリン日本商工会

### Japanische Industrie- und Handelsvereinigung in Berlin e.V.

#### 団体ロゴ公募要項

ベルリン日本商工会では、下記の通り、当会ロゴマークを公募させていただきます。  
当会ロゴのアイデアを無償でご提供いただけるみなさまは、ぜひ、ロゴデザインを下記の通り当会事務局までご送付いただければと存じます。  
皆さまからのご応募お待ちしております。 了

#### 記

#### 1. ベルリン日本商工会ロゴ 公募概要

- 当商工会の目的である日本国とドイツ連邦共和国との間の通商の発展及び親善に寄与していくことを連想させるものであることとします。
- 応募者は、ロゴのデザイン案と併せて、そのデザイン案に込めた思いや考えについても提出してください（A4 で 1 枚程度。様式自由）。
- 大きさは、8cm 以上 17cm 以下の正方形に収まる大きさであり、電子媒体でご応募いただくこととし、そのフォーマットは、300DPI の解像度をもつ JPEG ファイルかつファイルサイズ 2MB 以内であることとします。なお、ロゴの形状やデザイン等について、商工会内の審査の過程において、修正等をご相談する場合がありますことをご了解下さい。
- 最終的に選定されたロゴ（以下、「最終ロゴ」と言う。）の著作権は、商工会に帰属することをご了解ください。ただし、最終ロゴをご応募いただいた方については、最終ロゴと併せて、そのデザインに込めた思いや考えの他、ご自身のプロフィールや普段の活動内容等を商工会の Web サイト／SNS に掲載することができます。
- 最終ロゴについて、商工会が「Deutsches Patent und Markenamt」に登録申請を行うことをご了解ください。なお、その費用は商工会が負担いたします。

#### 2. ロゴ制作時のご注意

- すでに商標登録されているデザインを利用しないこと。  
これについては、Deutsches Patent und Markenamt の Web サイトで確認できるので、こちらをご利用ください。  
検索サイト(DPMA Recherche) : <https://www.dpma.de/marken/markenrecherche/index.html>
- ロゴに個人情報を入れ込まないこと。
- 登録商標権や登録意匠権の侵害が無いか確認するため、当会事務局よりご提出いただいた作品に関してヒアリングを行うことがあります。

3. ロゴ制作に生成 AI を利用した場合のご注意

- プロンプトに個人情報や職場の機密情報は入力しないでください。
- プロンプトに既存著作物、作家名、作品の名称を入力しないでください。
- 特定の作者や作家の作品のみを学習させた特化型 AI は利用しないでください。
- 利用規約・ポリシー等で商用利用が禁止されている生成 AI サービスは利用しないでください。
- 画像データとともに、以下の事項もご提示ください。
  - ・利用した生成 AI の名称
  - ・プロンプトに入力したテキストやデータ
- 生成物をそのまま利用することは極力避け、できるだけ加筆・修正するようにしてください。

4. ロゴ案等送付先

- E-Mail: [press@jihv-berlin.de](mailto:press@jihv-berlin.de)

5. 応募締切

- 2024年11月22日（金）必着

6. 審査結果の通知

- 当会事務局にて審査・協議ののち、応募者全員に対して2024年12月末頃を目途に、審査結果をお知らせいたします。

以 上